

岡谷市特定事業主行動計画Ⅲの実施状況（平成 28 年度）

1. 公表の趣旨

岡谷市特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第 15 条第 6 項及び第 17 条並びに次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

2. 取組内容

(1) 育児休業等を取得しやすい環境の整備・親になる職員の休暇の取得促進

目標数値

・育児休業の取得率を、男性 5.0%以上、女性 100%とする。

主な取組：各種制度の周知、職員への制度説明、
円滑な職場復帰への支援（休業中職員への情報提供等による）

<育児休業取得率 実績（平成 28 年度）>

区 分		取得率（%）
本庁職員	男 性	0.0
	女 性	100.0
	計	82.5
病院職員	男 性	0.0
	女 性	100.0
	計	63.3

<男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 実績（平成 28 年度）>

区 分	取得率（%）
配偶者出産休暇	16.7
育児参加のための休暇	5.6

(2) 休暇の取得促進

目標数値

・職員 1 人当たりの年次休暇の取得日数を 7.0 日以上とする。

主な取組：各種制度の周知、管理・監督者による指導、研修を通じた意識啓発

<年次休暇の平均取得日数 実績（平成 28 年）>

区 分	年平均取得日数(日)
本庁職員	6.1
病院職員	5.2

(3) 超過勤務の縮減・意識啓発

目標数値

・各職員の月の超過勤務時間数を、6.0時間以下とする。

主な取組：ノー残業デー等の設置、管理・監督者による指導、研修を通じた意識啓発

<職員 1 人あたりの一月の時間外勤務の平均時間数 実績（平成 28 年度）>

職 種	月平均時間数(h)
一般行政職	7.0
医 師	26.9
医療技術員	2.9
看護師	12.2

(4) 女性職員の活躍の推進に関する事項

目標数値

・管理的地位にある女性職員の割合を6.0%以上とする。

主な取組：女性職員、管理・監督者を対象とした研修の実施

<管理職職員に占める女性の割合 実績（平成 28 年 4 月 1 日）>

職 種	女性割合(%)
本庁職員	5.3
病院職員	38.5

<役職段階にある職員に占める女性の割合 実績（平成 28 年 4 月 1 日）>

【本庁職員】

区 分	女性割合 (%)
主 事	71.7
主 任	55.6
主 査	59.0
主 幹	29.9
統括主幹	25.6
課 長	6.9
部 長	0.0
合 計	48.9

<採用職員に占める女性の割合 実績（平成 28 年度）>

職 種	女性割合 (%)
一般事務	14.3
土木技術	0.0
保育士	100.0
保健師	100.0
医 師	12.5
医療技術員	87.5
看護師	93.8
非常勤職員	87.0
合 計	82.5

<平均勤続年数の男女差 実績（平成 29 年 3 月末）>

【本庁職員】

区 分	平均勤続年数 (年)
男性	21.7
女性	17.1
勤続年数差	△4.6